カラオケは生涯学習



Karaoke User Association

2018.9.1



カラオケ使用者連盟は、生涯学習の場としての カラオケ施設利用の促進を行います。

発 行/一般社団法人 カラオケ使用者連盟 〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-24-11 目黒西口マンション2号館503

TEL 03-3495-5695 FAX 03-3495-5694

ホームページURL: http://kua.or.jp





ご祝辞を 頂戴した

文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習推進課 為近 雄一郎様



ご祝辞を 頂戴した

般社団法人 日本音楽作権協会 常任理事 世古 和博様



乾杯の発声 を賜った

-般社団法人 梶 喜代三郎様



挨拶に立つ

代表理事 岩切

全国11エリアにて 平成30年度定時エリア総会を開

平成30年5月16日(水)の平成30年度定時社員総会の議決 を受け、全国11都市にて定時エリア総会を開催しました。各会場 では平成29年度活動報告、同収支決算報告並びに監査報告、平 成30年度事業計画、同予算、定款の一部変更等について、説明 が行われました。

平成30年5月16日(水)、東京都千代田区の弘済会館にて 当連盟の「平成30年度定時社員総会」が開催された。当日 は、全国都道府県から理事及び社員が集まり、今年度の活動 や各エリアにおける諸問題等について、議論が繰り広げられる 場となった。

開会に際して、新社員の中山氏が総会成立の報告と開会宣 言を行い、岩切代表理事の挨拶で総会の幕が開いた。本総会 は、平成29年度事業報告及び収支決算報告、平成30年度事 業計画案及び予算案、定款の一部改訂案が議題となり、その 他、11月に大分県で開催予定の「全国生涯学習カラオケ大会 2018in大分」、9月から実施される「市場活性化イベント」へ の協賛等について検討と説明が行われた。また、2期目を迎え たJASRACとの業務協定は、これまでと同様の内容で更新さ れたことが報告された。

尚、議題については、出席者による慎重な審議の結果全て が可決された。

総会後には、日頃より当連盟の活動にご協力をいただいてい る関係者をお招きして、懇親会が開かれた。冒頭で岩切代表理 事は、「昨年、奈良県で開催した全国生涯学習カラオケ大会 2017は、文部科学省様に初めて後援をいただき、参加者へ更 なる誇りを与えるものとなった。各メディアでも取り上げられた 音楽教室のJASRAC管理開始については、否定的な報道の影 響もあり、契約に前向きな姿勢を示さない教室が未だ多くある ことが現状。JASRAC様には適法に使用料支払う利用者に とって不公平にならないようご配慮をお願いしたい。カラオケ 市場は依然として厳しい状況が続いているが、着実に進む高 齢化社会において"生涯学習としてのカラオケ利用"は大きな 意義となると考えている。本日お集りの皆様方には業界活性化 に向け、一層のご協力を心よりお願い申し上げたい」と挨拶を 述べた。続いて、来賓としてお招きした、文部科学省 生涯学習 推進課の為近 様、一般社団法人 日本音楽著作権協会の世古 様よりご祝辞を頂戴し、一般社団法人 全国カラオケ事業者協 会の梶 様の乾杯の発声にて宴が開始となった。各テーブルで 関係者同士が歓談する中、今後の活動や市場活性化策につい て真剣に意見交換を行う姿も見られた。

中締めは、早坂常務理事が今年度の抱負と来場御礼の言葉 で締め括り、無事に本総会の幕が下りた。

平成29年度 決算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:円)

【収入の部】		(単位:円)
科目	決算額	備考
1. 会費収入	29,614,480	
1)入会金	681,000	平成29年度入会数 1,362件
2)正会員費	28,933,480	有効件数9,033件
2. その他収入	31,294	祝金、預金利息ほか
3. 当年度収入合計	29,645,774	

【支出の部】

科目	決算額	備考
1. 事業費	14,916,448	
1)会議費	417,853	総会、理事会他
2)旅費 交通費	459,334	宿泊費、交通費
3)広報費	653,184	機関紙発行
4)事業推進費	2,128,400	全国生涯学習カラオケ大会
5)組織強化費	2,139,912	加入ツール、カレンダー、会員証
6)適法利用促進費	2,737,923	啓蒙チラシ、団体協力
7)市場活性化対策費	2,396,206	新規顧客獲得及び有料化運動
8)部会組織費	630,352	カラオケ教室促進、ネットカフェ部会
9)会員イベント応援費	1,305,784	カラオケイベント後援
10)協賛支援金	2,047,500	全国カラオケ事業者協会
2. 一般管理費	12,415,045	
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局員、アルバイト
2)事務用品費	378,518	一般事務用品
3)消耗品費	33,240	一般消耗品
4)通信費	1,470,876	電話·機関紙発送費
5)印刷費	347,220	封筒、入会申込書
6)涉外費	295,800	慶弔費
7)運送費	1,333,316	送料
8)振込手数料	1,220,815	信販手数料·振込手数料
9)諸支出金	335,260	税理士報酬ほか
3. 当年度支出合計	27,331,493	
4. 当年度収支差額	2,314,281	
5. 前年度繰越額	19,296,552	
6. 翌年度繰越額	21,610,833	

平 成 30年 度 収 支 予 算

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

【収入の部】		(単位:円)
科目	金 額	備考
会費収入	28,000,000	
入会金	500,000	500円×1,000店
正会員費	27,500,000	昨年度 28,933,480円
会費外収入	30,000	
当期収入合計	28,030,000	
前期繰越額	21,610,833	
合 計	49,640,833	

(支出の部)

(単位:円)

科目	金 額	備考
事業費	23,300,000	
1)会議費	1,000,000	総会、理事会他
2)旅費·交通費	1,000,000	宿泊費、交通費
3)広報費	800,000	機関紙発行
4)事業推進費	2,500,000	全国生涯学習カラオケ大会
5)組織強化費	3,000,000	加入ツール、カレンダー、会員証
6)適法利用促進費	3,000,000	啓蒙チラシ、団体協力
7)市場活性化対策費	3,000,000	新規顧客獲得及び有料化運動
8)部会組織費	2,000,000	カラオケ教室促進、ネットカフェ部会
9)会員イベント応援費	2,500,000	カラオケイベント後援
10)店舗開業支援費	2,500,000	開業志望者の開発研究
12)協賛支援金	2,000,000	全国カラオケ事業者協会
一般管理費	13,500,000	
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局員、アルバイト
2)事務用品費	500,000	
3)消耗品費	100,000	
4)通信費	2,000,000	電話料金、機関紙発送費
5)印刷費	500,000	封筒、入会申込書
6)涉外費	300,000	慶弔費
7)運送費	1,500,000	
8)諸支出金	1,600,000	信販手数料、振込手数料、報酬
当期支出合計	36,800,000	
予備費	12,840,833	
승 計	49.640.833	

平成29年度事業報告

概

奈良県にてカラオケ大会を開催し、"カラオケは生涯学習"という当連盟の 活動テーマを広く提唱しました。店舗・施設会員のカラオケ利用促進策として は、市場活性化キャンペーンに協賛。歌謡教室会員に対しては、「歌謡教室講 師認定証」を講師単位で発行しました。その他、会員主催イベントの後援、未 加入歌謡教室への加入促進、会員内外に対する音楽著作物適法利用の啓発 運動などの活動を行いました。

組織の 拡充

全国カラオケ事業者協会の協力を得て、加入促進を図った結果、新規入会 員数は1,362、廃業に伴う退会は993、有効会員数は9,033となり、会員数増 加を維持しました。その他、当連盟未加入の歌謡教室を対象に新規加入の勧 誘を行いました。

9月23日、なら100年会館にて「全国生涯学習カラオケ大会2017in奈良」を開 催。当日は、全国予選を通過した50名が観覧者約300名の前で成果発表しまし た。同大会は文部科学省の後援を得、併せて「第32回国民文化祭・なら2017」「第 17回全国障害者芸術・文化祭なら」大会の応援事業として実施しました。

会員店舗・施設の利用促進策として、9月から10月末を期間に「歌ってラッキー キャンペーン」を実施し、会員各店の来店増進に役立てました。

広報 活動

会員同士の情報共有と意思疎通を目的とした機関紙、第37号を9月1日、第 38号を12月1日に発行しました。定時総会の決議報告、「全国生涯学習カラオ ケ大会2017」の受賞者発表、キャンペーンの実施要項等を掲載し、会員の情報 共有を図りました。また、年末には問い合わせフリーダイヤルを周知させる目的 で、店舗会員へ [2018年版カレンダー] を配布しました。

イベント 後援

会員同士の情報交換利用を目的に開設した当連盟公式ウェブサイトにて、イ ベント告知や結果報告を公開すると共に、別途申請のあった催しには、後援及 び表彰記念品を進呈(1年度につき1回)する等、会員のイベント開催をバック アップしました。

音楽著作 権啓発

「音楽著作物利用許諾契約の締結推進」と「使用料滯納防止」を呼びかけ るチラシを作成し、カラオケ設置施設及び教室へ配布、音楽著作権の適法利 用について会員内外へ啓蒙すると共に、無許諾利用及び使用料滯納が判明し た会員に対しては、個別に指導を行いました。一昨年度におけるJASRAC管理 著作物の適法利用が認められた歌謡教室会員講師に対しては、適法利用を実 践する講師の証として「歌謡教室講師認定証」を発行しました。

また、1期2年の期間満了を迎えたJASRAC業務協定は、年度末に同内容 で更新しました

平成30年度事業計画

- ・組織の強化と充実を目標に掲げ、カラオケ設置店および歌謡教室の全国組織 としてカラオケの生涯学習利用を広める。
- ・「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進」「カラオケを通した文化振興 活動の推進」を趣旨に事業を展開し、会員店舗及び教室に役立つ活動を研究 し実践する。
- ・「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」について継続検訂を行い、団体とし てその解消に努める。



- 1. エリア統括責任者並びに都道府県会長が中心となり、会員拡大と組織強 化を行う。
- 大分県で「全国生涯学習カラオケ大会2018in大分」を開催し、カラオケを生 涯学習とする方々へ成果発表の場を提供する。昨年に引き続き「第33回国民 文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」に応 援事業として参画する。
- 音楽著作権の思想及び制度の普及、発達に資する活動を行うと共に、 JASRAC管理著作物の適正な利用について会員へ指導する。また、内外の歌 謡教室に対して許諾契約手続きの必要性を浸透させる。
- 4. カラオケ利用促進を目的とするキャンペーンに協賛し、「カラオケ有料化」の 啓発運動に努めると共に、会員店舗の売上げ向上を図る。
- 5. 会員が開催するイベントを応援すると共に連盟公式ウェブサイトの活用を勧める。
- 同業態の会員参加による部会を開催し、情報交換の場を提供する。
- 会員相互の意思疎通を図るため、年2回、機関紙を発行する。
- 会員意識の向上とフリーダイヤル利用促進に繋がるカレンダーを作成し配布する。
- スナック店舗の開業と運営支援を研究し新規出店を促す。
- 関係する団体と情報交換を行い、趣旨を同じくする事業を共同で実施する。
- 音楽著作物を適正に利用する歌謡教室会員へ管理団体と認定証を発行する。 11

(会員の義務)

定款の

変更

内容

「線部を追加

第11条 会員は、定款、社員総会及び理事会で定められた義務を履行しなければならない。 (資格の喪失)

第12条 会員は、次の事由によって会員の資格を喪失する。

- (1)後見又は保佐開始の審判若しくは破産の宣告を受けたとき。 (2) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である法人が解散したとき。
- (3)任意に退会したとき。
- (4) 会員を除名されたとき。
- (5) 第9条の会費を納入せず、その催告後から180日を経過しても納入しないとき。
- (6)会員名簿記載の住所等への連絡が不通となった日から180日を経過したとき。
- (7)入会申込書に虚偽の記載又は入会資格に反する言動があったとき。
- (8) 第11条の会員義務を履行せず、その催告後から180日を経過しても履行しないとき。

第13条 会員は、いつでも任意に退会することができる。

会員が退会する場合は、予め事務局に退会届書を提出しなければならない。

(除名)

会員の除名は、正当な事由があるときに限り、社員総会の決議によってすることがで きる。この場合において、当法人は、その会員に対し、その社員総会の日から1週間前までに その旨を通知し、かつ、社員総会において弁明する機会を与えなければならない。

変更の第12条(8)の意味する会員義務とは、「当連盟とJASRAC間の団体協定に基づき、 会員はJASRACと音楽著作物利用許諾契約を締結し適法利用することを義務とする」。 よって、未契約もしくは使用料滞納が発覚した時は、直ちにその解消を会員へ催告し、その 催告から180日を経過しても催告した状態が改善されない場合をもって、会員の資格を喪失 するものとする。

大分県にて

地震学習の記念

の開催が決定

当連盟は"生涯学習"としてカラオケ利用する方々へ成果発表の場を提供することを目的に、毎年予選選抜者による全国決勝大会を開催しています。この決勝大会は、全国のカラオケ愛好家を対象とし、都道府県持ち回りで行われていますが、今年は11月24日(土)に「全国生涯学習カラオケ大会2018in大分」と題して、大分県大分市の「コンパルホール(文化ホール)」を会場に開催することが決定しました。

また、本大会は昨年に引き続き、「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」へ応援事業として参画する他、文部科学省と大分県に後援をいただいています。よって、本大会で優秀な成績を収めた方々にはその成果を称え、「大分県知事賞」、「大分県教育委員会教育長賞」をはじめとする、計8賞が贈られます

出場**者** 募集

全国生涯学習カラオケ大会2018in大分/テープ予選

予選選抜会に参加できない方へ、「全国生涯学習カラオケ2018in大分」のテープ予選枠を設けます。 テープ予選に参加希望される方は、以下の≪応募要領≫にてご応募ください。

≪応募要領≫

内 客/エントリーする楽曲を自分の歌声でフルコーラス録音し、「曲名、歌手名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号」を明記 の上、下記事務局まで送付してください。

※応募テープは返却致しませんのでご了承ください。※予選通過者へは、開催の1カ月前までに直接連絡致します。 参加費・条件/エントリー費は無料です。但し、11月24日(土)の決勝大会(大分県大分市 コンパルホール開催)に出場できる方を対象条件とします。

締切り/平成30年9月30日(日) ※当日消印有効

送付先/〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11 目黒西ロマンション2号館503

(一社)カラオケ使用者連盟 本部事務局 「カラオケ大会2018/テープ予選」係

イベントを後援しまっ カラオケ大会、発表な 会員の実施する

当連盟が後援した会員主催イベントをご紹介します

第3回 新春歌踊フェスティバル・精密採点大会

志子田歌謡クリニック 様 (宮城県 塩竃市)

平成30年2月4日、宮城県塩竃市の遊ホールにて、「第3回新春歌踊フェスティバル・精密採点大会」が開催されました。

この催しは、宮城県会員の志子田歌謡クリニック様が主催するカラオケイベントで、開催趣旨を「歌と踊りを通して、参加者の生きがいと町の賑わいの創出」とし、発表会とカラオケ大会の二部構成で行われました。



特別賞の「カラオケ使用者 連盟賞」を受賞した 澤口 やす子さん

後半のカラオケ大会では、1位、2 位、3位の表彰に加えて特別賞として 「カラオケ使用者連盟賞」が設けられ、仙台市の澤口 やす子さんが受賞されました。

当日の参加者は、出演者130名、観客370名。会場は出演者と観客共に大賑わいとなり、開演の9時30分から17時30分まで、満員盛況のうちに終演したとのご報告をいただきました。

イベント後援について

後援が承認されたイベントは、後援名義をお使いいただけると共に、「カラオケ使用者連盟賞」として、表彰記念品(表彰状、表彰カップ)を無償提供(1年度につき1回)します。

後援名義を希望される場合は、申請が必要です。「申請書」を当連盟ウェスサイト、または電話にて入手し、必要事項をご記入の上、当連盟本部事務局「イベント係」までご提出ください。

表彰記念品

申請内容に基づき、それぞれ「イベントの名称」、 「開催日」を記載・刻印します。



送付物の宛先について

会員への送付物は、お申し出がない限り「加入申込書」にご記入(会員登録)いただいた店舗・施設の経営者様宛に送付しております。個別の郵便受けが無い等、受け取りが困難で紛失の可能性がある場合には、ご自宅や法人事務所等へ送付しますので、送付物宛先の変更を希望する旨、事務局までご連絡ください。

<u>尚、「歌謡教室」の会員については、入会受付の時点でご自宅を</u>宛先としております。

キャンペーンに協賛します。 カラオケ利用促進

~10月31日(水)



今年も9月1日から10月末までの2ヵ月間、「歌ってラッキーキャンペーン」が実施されます。当連盟は、会員のカラオケ利用促進と売上向上を目的に、このキャンペーンへ協賛します。また、店舗・施設会員へ本キャンペーンの「導入ツール」を送付しますので、ぜひ来店促進イベントとしてお役立てください。

歌ってラッキーキャンペーンとは

このキャンペーンは、「カラオケチケット (5曲券)」を使って、"1曲歌う価値"を再認識いただくことを目的に実施します。キャンペーン期間中は「カラオケチケット」を使って1曲200円で歌っていただきましょう。期間中は同チケット上部半券が「抽選応募券」となります。5,000円分の利用券が当たるチャンスとして、カラオケ利用を促すツールとしてご活用ください。

尚、このキャンペーンの詳しい内容やご不明点については、「導入ツール」に同封の 説明書及びイベントポスターをご覧いただくか、本部事務局までお問合せください。

※「導入ツール」は店舗・施設会員の方のみにお送りしております。歌謡教室会員にはお送りしておりませんので予めご了承ください。

キャンペーン"実施ツール"の内容

◆イベントポスター(1枚)

期間中、店頭または店内等に掲示し、来店促進を図りましょう。また、下部の空欄は、お店からのメッセージや自店賞などを記入する為のスペースです。お店独自の賞を加えて当選本数を増やすなど、参加意欲を高めましょう。

◆カラオケチケット(10枚)

お客様が1曲歌うごとに、リクエストチケットとして使用していただきます。

5曲使い切った残りの「応募抽選券」は、お客様から預かり、締切日までに本部事務局へ送付してください。また、1枚(5曲分)1,000円(1曲あたり200円)で販売すれば売り上げにも繋がり、更に抽選で見事当選されたお客様には、キャンペーン主催者側から実施店のみで使える「利用券」が贈られるので、再来店も期待できます。

◆啓発ポスター(1枚)

店内などに掲示し、キャンペーンや有料化の告知に利用してください。

※ツールの追加購入をご希望の際は、お取引のカラオケ業者様、または当連盟事務局までお問合せください。≪本部事務局≫☎03-3495-5695

2期目となる JASRACとの 業務協定を締結

この度、当連盟とJASRAC(一般社団法人日本音楽著作権協会)は、当連盟会員における管理著作物の適正利用に関する業務協定を更新しました。

この協定は平成28年に初めて締結され、今年3月末で2年間の期間満了を迎えたものです。2期目となった新協定でも、これまで

の活動が評価され、従前と同 内容にて更新するかたちとな りました。

本業務協定に基づき、当連 盟は音楽著作物の適法利用 について、会員内外へ啓発活 動を行い、使用料の滞納及び 未契約利用の防止に努める 活動を行って参ります。



調印を終えたJASRAC浅石理事長と 岩切代表理事

JASRACへの 支払いについて、 今一度ご確認ください

カラオケ及びその他音楽を利用する店舗及び教室が支払う音楽著作物使用料は、JASRACによって楽曲の権利者(作詞・作曲者)へ分配され、新しい作品づくりに活かされています。

JASRACへの支払日は毎月20日です。事前に振替口座の残高を確認し、滞ることのないよう努めましょう。万一滞納が生じた場合にはいち早く解消ください。

当連盟では、音楽著作物を利用する全ての利用者に、音楽著作物使用料の未払いや滞納防止を呼びかけています。音楽著作物を利用する立場として、健全な音楽文化の発展に協力しましょう。

平成30年度 「歌謡教室講師 認定証」 を発行しました。

この度、当連盟にご加盟の歌謡教室会員へ、「平成30年度 歌謡教室講師 認定証」を発行しました。この認定書は、当連盟が (一社)日本音楽著作権協会と締結した業務協定に基づき、前年度 (平成29年度)において音楽著作物利用許諾契約を適正に履行した歌謡教室講師であることを証するものです。

尚、現在お手元に歌謡教室講師「平成29年度 歌謡教室講師 認定証」をお持ちの場合は、速やかに本部事務局宛にご返還ください。ご返還いただけない場合は、次年度(平成31年度)の「認定証」が発行できなくなります。

本件に関するご不明点等につきましては、当連盟本部事務局までお問合せください。

※「歌謡講師 認定証」は歌謡教室会員の方のみにお送りしております。店舗・ 施設会員にはお送りしていませんので予めご了承ください。

フリーダイヤルをご利用ください。

経営者変更・移転・閉店などのご連絡は、通話無料のフリーダイヤルでその都度お願いします。 退会の際には引落の停止手続を行いますので、必ず経営者よりご連絡ください。

コール

しようコール

0120-56-4056 03-3

携帯電話・PHSからは **03-3495-5695**